

就労継続支援事業B型

かつちゃんの作業所



特定非営利活動法人鶴の杜

2025年8月1日現在

サービス内容

就労継続支援事業 B 型かっちゃんの作業所では、通所による就労の機会を提供するとともに、作業活動や集団活動を通し一般就労に必要な知識、能力を高める為の支援を行います。知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援します。

※活動の内容は変更される場合があります。



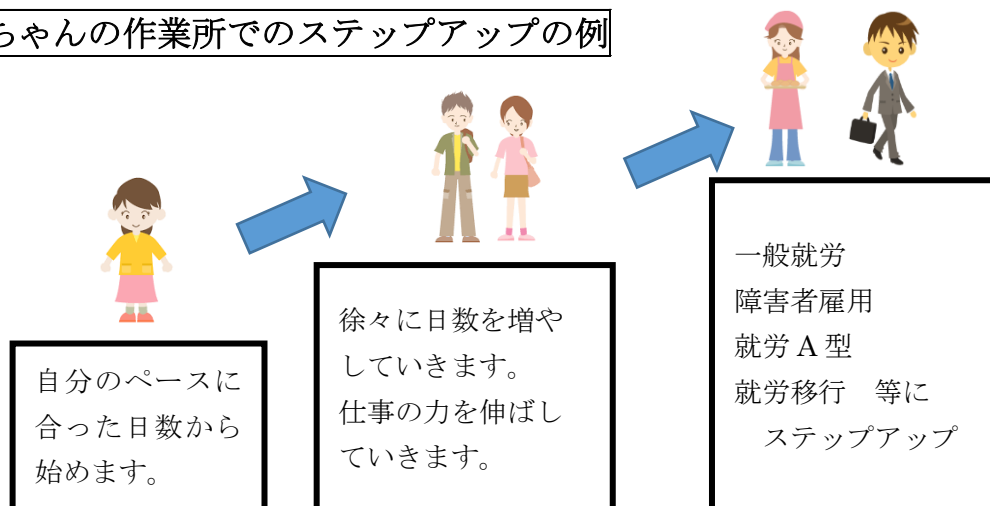
作業所の特色

- 精神障害者の方が多くご利用されています。
- あなたに合わせた利用が可能です。
 - ・週 3 日から 5 日まで、あなたに合わせた利用ができます。
 - ・体調に合わせて半日のみの利用もできます。
 - ・様々な作業があります。
- 毎年 1 名以上の方がステップアップして作業所を卒業しています。

日課表

10:00	10:10	12:00			13:10		15:45			
準備・ミー ティング・ 体操	作業	休憩	作業	休憩	作業	休憩	作業	休憩	作業	掃除・ 帰宅
		10分休憩					10分休憩		5分休憩	

かっちゃんの作業所でのステップアップの例



※ステップアップは一人ひとり異なります。無理をせず一緒に決めていきましょう。

作業紹介



工具を使用する作業



店舗用品等の組立や袋詰め

複数ある作業の中から、原則、ご自身で作業を選択していただきます。

工賃

週 5 日（月 21 日）利用時工賃

16 時 10 分までの作業を行った場合：20,000 円以上

※1 か月 20 日計算での金額となります

精勤手当 3,000 円を含む

皆勤手当 1,000 円を含む

（手当は 1 ヶ月全ての開所日に通所し、作業等を行った場合に加算されます）

他にも様々な作業があります。
ぜひ一度見に来てください。



開所日

火～土

9時30分～16時20分

(祝日・年末年始は除く)

定員

20名

対象とする障がい者

精神・知的・身体

主な対象地域

鶴ヶ島市・坂戸市・川越市

利用料金

訓練等給付費対象サービス
内容の料金

利用方法

- ① 作業所の見学を行います。
- ② 体験利用を行います(1～2回。)
- ③ 障害福祉サービス受給者証の手続きを住民票がある市役所等で行ってください。
(手続きに関しては市役所等でご確認ください)
- ④ かっちゃんの作業所と利用契約を結びます

ワンポイント

あらかじめ障害者相談支援センターや病院の相談員の人などに相談すると、福祉サービスのことについて、いろいろ教えてくれるよ



お問い合わせ先

住所：埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木 342 番 11

電話：049-290-2461 FAX：049-290-3648

交通：東武東上線若葉駅西口発

市内バス南北線鶴ヶ島市役所バス停下車徒歩 10 分

ホームページ

<https://kenji6385tension.wixsite.com/turunomori>

一度見に来てね

